

町民の皆さまへ

5月25日、全ての都道府県で新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除されました。現在の感染の拡大が抑えられている状況は、皆さまのご理解とご協力によるものであり、大変感謝しております。

一方で、新型コロナウイルスとの戦いは長期化が見込まれており、依然として先行きは不透明な状況にあります。6月1日から、県外への移動制限が緩和されますが、油断せず、新しい生活様式の定着に努めましょう。

- ◎「3つの密」を避け、マスク着用、手洗い、人と人との距離を保つなど、基本的な感染症対策に努めましょう。
- ◎首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）及び北海道との往来は、6月18日までできるだけ控えましょう。
- ◎地域の行事については、広域的な移動が見込まれず、参加者がおおよそ把握できる場合は、感染症対策を講じた上で実施してください。

7月31日までの約2か月間は、段階的に制限を緩和する移行期間です。感染症対策を徹底しつつ、教育活動、社会活動、経済活動のレベルを引き上げ、早期の地域経済回復に取り組みます。

令和2年5月28日

只見町長 菅 象 三 雄